

各事務事業の評価の進め方について

事務局：総務課人事管理室

**【評価（試行）】**

各評価項目について「【資料No.1-2】事務事業評価シート集約表」を基に協議して行政改革推進委員会として理由を付して評価していただき、事業の今後の方向性・改善点等を出していただきます。

第4回行政改革推進委員会において提示させていただきましたが、今回の委員会を含めた2回の委員会で4事業を評価していただきます。

**【行政評価制度構築に向けた提言】**

行政評価の実施に際して制度の在り方・運用等を第7回行政改革推進委員会で提言していただくこととなっております。

「【資料No.1-4】行政評価制度構築に向けた提言」の項目に留意しながら評価を実施していただき、評価実施中に気づいた事項がありましたら「【資料No.1-4】行政評価制度構築に向けた提言」に記載してください。

4事業の評価終了後提出していただき、各委員提言集約したのち提言書（案）としたものを第7回行政改革推進委員会にて資料として配付いたしますので、これらを基に第7回行政改革推進委員会にて行政評価制度構築に向けた提言を委員会として協議・決定していただきます。